

事業仕分け対象外事業の再点検結果

(単位：円)

事業番号	所 属	事業名	対応方針	説 明	今後の取組スケジュール			効果額 (H28-H27)	備 考
					H28	H29	H30		
5-1-5	秘書広報課	その他秘書【うち新春賀詞交換会】	要改善	市政の円滑なる運営と進展に寄与するとともに、住民福祉の増進に資することを目的として市主催（職員人件費のみ投入）により実施してきたが、近隣3市等の状況を鑑み、平成27年度をもって市主催としての実施を終了し、平成28年度から富津市商工会主催として、形態を変え実施することとする。	富津市商工会主催として、形態を変え実施される。			▲ 811,000	
51-1-2	社会福祉課	社会福祉総務費（市戦没者追悼式）	要改善	遺族の高齢化や世代交代に伴い、参加者数も年々減少傾向にある。市の厳しい財政状況を勘案のうえ、今後は隔年実施等を検討して行く。					0
51-1-7	社会福祉課	手をつなぐ育成会補助金	廃止	事業開始年度は不明だが古くから実施している事業で、同じ障がいがある人達や家族の勉強会や意見交換・情報交換、家に引きこもっている障がい者や親達の社会参加等の事業を実施していた団体であり、補助金を支出し会の育成をしてきた。しかし近年は会員の高齢化に伴い会員数の減少や事業の縮小がされてきたため、市からの補助が無くても会員の会費収入・物品の販売や寄附金等により会の運営を賄う事が出来てきた。また会員独自で活動が出来るようになり、所期の目的が達成できたため。		会長と30年度廃止に向け協議し、補助金を前年度より減額を検討する。	補助事業廃止検討		効果額未定
51-1-8	社会福祉課	社会福祉総務費（市遺族会補助金）	廃止	参拝、各慰霊祭、研修旅行などが主な活動内容であり、公益性の観点から公費で負担すべき事業とは考えにくい。従って、補助金を廃止し、会費収入により、事業の充実と会員の福祉向上が図られる自立した団体運営について検討を依頼する。		廃止に向けて遺族会と協議し、補助金を前年度より減額を検討する。	補助事業廃止検討		効果額未定
51-1-9	社会福祉課	市ろうあ協会補助金	廃止	事業開始年度は不明だが古くから実施している事業で、同じ障がいがある人達や家族の勉強会や意見交換・情報交換、家に引きこもっている障がい者や親達の社会参加等の事業を実施していた団体であり、補助金を支出し会の育成をしてきた。しかし近年は会員の高齢化に伴い会員数の減少や事業の縮小がされてきたため、市からの補助が無くても会員の会費収入や寄附金等により会の運営を賄う事が出来てきた。また会員独自で活動が出来るようになり、所期の目的が達成できたため。		会長と30年度廃止に向け協議し、補助金を前年度より減額を検討する。	補助事業廃止検討		効果額未定
51-1-10	社会福祉課	市身体障害者福祉会補助金	廃止	平成28年3月末で会が解散	廃止			▲ 22,000	
58	社会福祉課	住宅手当緊急特別措置事業	廃止	この事業は、平成26年度で終了し平成27年度より生活困窮者自立支援事業となった。ただし、平成27年度においても継続して支出する予定であったため予算措置したが、実績は0である。以上により廃止する。	事業廃止			▲ 149,000	
66	社会福祉課	知的障害者生活ホーム運営事業	要改善	現在1名が生活ホームに入居しているが、68才（昭和22年生れ）と高齢のため、今後は本人や家族・世話人等と話し合い、本人に合った介護施設や養護老人ホーム等への入所を勧めたい。	本人や家族・世話人と話し合い、本人の同意が得られたら。	本人や家族・世話人と話し合い、本人の同意が得られたら。	本人や家族・世話人と話し合い、本人の同意が得られたら。		効果額未定
77	介護福祉課	広域市町村圏事務組合負担	要改善	平成27年度において、広域型施設建設費補助については、国の事業も充実し、また、入所者が4市の市民に限られていないことから廃止した。天羽養護老人ホームの入所者が大きく定員割れする中、4市（君津郡市広域市町村圏事務組合）で定員のあり方を検討する。	養護老人ホーム運営については、引き続き継続				0
79	介護福祉課	老人クラブ活動事業	要改善	千葉県在宅福祉事業費補助金の見直しに合わせ見直しをする。また、加入者数が減少しているため見直しの必要がある。				▲ 51,000	
81	介護福祉課	ふれあいシニア館管理運営	要改善	H27年度で指定管理者選定委員会において、H28年度から3年間の基本協定を結ぶべく協議中である。協議の中で、ヘルストロンは国の補助金を活用して設置された経緯があるが、利用者数が少ない、保守点検料がかさむという点と、撤去することにより指定管理料の削減に繋がって行くことから、改善に向け調整中である。	H27年度の進捗状況により引き続き検討及び実施				0
92-5	社会福祉課	地域活動支援センター事業	要改善	事業開始年度は不明。地域活動支援センター事業は、日中一時支援事業、地域活動支援センターⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型の4事業で構成される。要改善が検討されるのは、地域活動支援センターⅡ型、Ⅲ型である。 【日中一時支援】 障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。→現行通り 【Ⅰ型】 専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティアの育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施する。なお、相談支援事業を併せて実施又は委託を受けていることを要件とする。また、地域で暮らす障害者等の自立した日常生活又は社会生活の促進及び精神面での不安解消を図る。→現行通り 【Ⅱ型】 地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施する。→要改善 【Ⅲ型】 障害者総合支援法による地域生活支援事業のうち、知的障害者小規模作業所や精神障害者共同作業所から移行した事業所において、地域で暮らす障害（児）者に対し、創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を図ることにより、障害者等の地域生活を支援する。→要改善 【要改善内容】・・・Ⅱ型、Ⅲ型 現事業（地域生活支援事業 地域活動支援センター）より国県負担金が確保できる、介護給付事業（生活介護や就労移行支援、就労継続支援等の就労系サービス）の事業内容が似た事業への移行についての検討を委託法人へ依頼をしていく。 移行については、事業所の設置条件や利用人数、サービス管理責任者の資格所持者等、県が定めた条件の問題もあるが、移行を検討いただける法人については、事業所所在市町村にも協力いただき、時間をかけてサポートを行っていく予定。	委託法人に国県負担金が確保できる事業内容が似た事業への移行の検討を依頼していく予定。	委託法人に国県負担金が確保できる事業内容が似た事業への移行の検討を依頼していく予定。	委託法人に国県負担金が確保できる事業内容が似た事業への移行の検討を依頼していく予定。	8,501	
93	社会福祉課	障害福祉計画事業	要改善	当事者を対象としたアンケート調査票については、委託業者にすべて任せるとはせず地域の実情を勘案し独自に作成をする。 第4期障害福祉計画は、平成27年度から平成29年度までの計画で、平成26年度に策定した。次の第5期障害福祉計画は、平成30年度から平成32年度までの計画で、平成29年度に策定する。					0

事業番号	所 属	事業名	対応方針	説明	今後の取組スケジュール			効果額 (H28~H27)	備考
					H28	H29	H30		
111	子育て支援課	市立保育所運営事業	要改善	少子化により就学前児童人口は減少していることから、平成27年度に保育所の定員を減少させたところである。今後も人口は減少すると推測されているものの、一方で3歳未満の児童の入所が増加している。全国的な現象の保育士の確保困難も、当然当市でも課題であることから、今後、利用児童の状況をみながら運営方法を検討していく。	当課所管の付属機関である「子ども・子育て会議」において、統廃合も含めた「今後の市立保育所の在り方」を検討をしていく。	今後の市立保育所の在り方の方針決定により進める。		0	
112-5	子育て支援課	保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	国・県・広域	保育士の賃金については、運営費（施設型給付費）の公定価格で相当な価格で算定すべきものであると考えるため、今後国、県に働きかけ、改善を図る。	運営費の公定価格の加算に算入された。			0	
113	子育て支援課	児童遊園地管理運営事業	要改善	児童福祉法に基づく児童厚生施設としての位置づけであるが、敷地規模・遊具数など一律に整備されておらず、遊具等の老朽化も進んでおり、少子化で児童数も減少していることから利用者が少ないという声もある。一方、子どもが安全に遊べる公園の要望もあることから、管理方法を検討していく必要がある。	施設近隣住民との「ワークショップ」を開催し、必要な利用形態等を検討。	施設近隣住民との「ワークショップ」を開催し、必要な利用形態等を検討。	検討結果の反映	0	
127	健康づくり課	地域自殺対策緊急強化基金事業	要改善	経費を必要としない啓発活動等を実施する。	経費を必要としない啓発活動のみの実施とする。	経費を必要としない啓発活動のみの実施とする。		▲ 582,000	
137-3	環境保全課	空地の雑草に対する指導要綱事務	要改善	今後、人口の減少や高齢化により土地管理が行き届かなくなり、このような苦情の増加が懸念される。現況では「富津市まちをきれいにする条例」において草刈り指導を実施しているところであるが、強制力はなく、あくまでもお願いの範囲での指導となっている。このことから、行政代執行を条例に加えたらどうかとの検討もしたが、当市は住宅地よりも農地や山林が多く、どこまで強制できるかの線引きに難しい点がある。現状での指導後の改善率は80%程度であるが、後は消防署との連携を図り改善率の向上を目指す。雑草苦情については、冬場の枯れ草等の場合は火災予防の観点から消防署で指導を行っていることから、市内空き地情報等を消防署と共有するなどし、両者で連携のもと効率で適切な指導を行うこととする。	消防署と協議のうえ実施	見直し結果の反映	見直し結果の反映	0	
144	環境保全課	火葬場管理運営事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで市の予算で茶葉の提供を行ってきたが、平成28年度から廃止する。</li> <li>富津聖苑の定期清掃（館内ワックスがけ等）について、平成27年度は年間4回実施して来たが、これを3回に減らす。</li> <li>富津聖苑業務委託料の長期継続年数については、現行3年契約であるが、これを5年契約にしたときに契約金が削減ができるかを検討する。</li> <li>火葬場使用料については、消費税改訂にあわせて料金改定ができないか、君津市と調整を行う。</li> <li>火葬場共同処理負担金については、平成18年度から事業経費の5%を事務費として加算しているが、人件費相当に見合う金額を加算すべきとして君津市と調整を行う。</li> </ul>	事業について見直し	見直し結果の反映	見直し結果の反映	▲ 2,100,000	
145-3	環境保全課	環境監視指導員関係	要改善	環境監視員については、不法投棄等の抑制や残土運搬等の早期発見や抑制に寄与していることから、現行どおり実施する。なお、同様に環境監視員を配置している君津市や袖ヶ浦市も環境監視パトロールのみ実施している。業務の性格上、不当要求や暴力行為に対応するため警察官OB（もう一方は、残土埋立て等の技術的確認のための土木技術職員OB）を非常勤特別職としているが、任期満了後は、警察官OB1名、非常勤一般職1名の体制に変更する。	改善案の検討	見直し結果の反映	見直し結果の反映	0	
145-6	環境保全課	鳥獣関係	要改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害発生場所等の違いにより、同じ事務を複数の担当課で実施しているため、事務の統合が必要と考える。</li> <li>捕獲鳥獣の処分を県に持ち込み行っているが、処分先（千葉県射撃場）が遠く事務が煩雑になっているので、処分方法の見直しの検討が必要だが、アライグマ防除実施計画では、殺処分方法まで規定されていることから、現状では、殺処分方法の変更は、難しいと思われる。</li> </ul>				0	
145-7	環境保全課	企業進出・協定関係	要改善	緑化協定については、緑地を保全するため、事業所の面積に応じて県、市、事業所の三者（事業所の面積が10,000㎡以上）あるいは市、事業者の二者（500㎡以上10,000㎡未満）で協定を締結しているが、市と事業所の二者による協定の締結については、県内でも緑化協定制度を設けている市町村は13市町村にとどまり、都市部の自治体と比べ緑豊かな当市において、協定を締結してまで緑地を保全しなければならない必要性は低く、廃止も含め、協定を要する事業所の面積を見直すなど改善する必要がある。なお、工場立地法との関係もあり、企画課と協議が必要である。	事業についての見直しを検討する。			0	
146-1	環境保全課	花いっぱい運動事業	要改善	管理できない、人が常駐しない施設への花植をやめる。一年草から多年草に切替、経費削減する。	事業についての見直しを検討する。	見直し結果の反映	見直し結果の反映	▲ 10,000	
146-2	環境保全課	環境美化団体事業	要改善	環境保全課内に事務局を置いている「まちを美しくする会」、「湊川を美しくする会」について、事務局を移行する方向で協議していく。環境美化補助金交付要綱を広く周知し、該当する団体があれば交付していく。	事業についての見直し・協議検討	事業についての見直し・協議検討	事業についての見直し・協議検討	0	
147	環境保全課	大気汚染対策事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>煙道排ガス調査は協定に基づき実施しているが、調査結果は安定しているため、検査回数削減を行う。</li> <li>大気汚染分析検査については、ガスダクトによる調査は平成27年度より調査地点の近い場所を削減しており、降下はいじんの苦情もあることなどから、これ以上の削減は難しいと考えられる。浮遊粉じんに対しては、R-ボリュム17797による調査を淡路地区で実施しているが、機械の老朽化が進んでいることから調査を終了することを検討する。なお、同様の調査を下飯野にて千葉県が実施しているため、調査は継続される。</li> </ul>	見直し結果の一部反映	見直し結果の一部反映	見直し結果の一部反映	▲ 246,000	
148	環境保全課	水質汚濁対策事業	要改善	調査地点や回数、項目の見直しを行う。	見直し結果の反映	見直し結果の反映	見直し結果の反映	▲ 184,000	
149	環境保全課	地球温暖化対策事業	要改善	住宅用太陽光発電システムの設置者に設置費用の一部を助成することで、住宅用太陽光発電システム設置の普及、拡大が図られ、東日本大震災を起因とするエネルギーの安定供給対策及び地球温暖化防止に有効であるため、引き続き事業を実施する必要がある。（全額県の補助金を活用） 今後は、補助金交付者に対し、太陽光発電システムの設置に関するアンケート調査等の実施を検討しながら、対象設備の拡大を視野に事業を継続していく。	アンケート調査等の実施 ・対象設備の拡大検討及び要綱等の規則整備の実施	見直し結果の反映	見直し結果の反映	0	
150	環境保全課	放射線対策事業	要改善	新たな放射能による汚染が発生していないことから、測定結果を見ながら調査地点や回数の見直しを適宜実施する。	見直し結果の反映	見直し結果の反映	見直し結果の反映	▲ 121,000	

事業番号	所 属	事業名	対応方針	説 明	今後の取組スケジュール			効果額 (H28-H27)	備考
					H28	H29	H30		
151-3	環境保全課	資源ごみ回収活動推進事業	要改善	資源ごみの回収は集団回収の他に通常のごみステーションでの無料回収を実施しており、全てをごみステーション回収に転換した方が良いとの考えもあるが、集団回収は子供会や小中学校での活動が主であり、資源の有効活用だけでなく、身近なごみ減量学習の場として、子供たちが物を大切にすることを育てるとともに、交付された助成金は地域内での親睦やコミュニティの活性化に有効活用されている。 また、今まで集団回収されていた資源ごみが可燃ごみに流れ、処理費が現行以上となることも懸念されるので、当制度は現行のまま継続したいと考える。 ただし、助成額（回収団体3円、引取団体1円）が適正かどうか、近隣市等の制度も参考にしながら、再度、協議検討を実施する。	助成額の適正について協議検討	見直し結果の反映	見直し結果の反映	0	
154	環境保全課	君津地域広域廃棄物処理事業	要改善	木更津市、君津市、袖ヶ浦市、本市により、かずさクリーンシステムごみ処理委託費低減活動「チャレンジ10」と称して検討をしている。 (現状処理している4市のごみ以外のごみをかずさクリーンシステムの処理能力の余力範囲において受け入れ、4市の負担を低減を目的としている。)  ・用役原単価の低減 ・売電収入の向上 ・処理対象ごみの拡大 ・補修費の抑制 ・管理費のスリム化	改善案の実施	見直し結果の反映	見直し結果の反映	▲ 26,667,000	
156	環境保全課	クリーンセンター管理運営事業	要改善	・クリーンセンター運営費受益者負担金（東日本リサイクル・東電・日鉄住金）について、当該年度処理量により負担金を精算する方法を検討する。（現行の徴収方法としては、予定処理量を元に負担額を算出し、それを納付してもらい、過不足分については翌年度の負担金で精算するものとしている。） ・し尿処理場管理業務委託料について現行3年契約であるが、これを5年契約にしたときに契約金が削減ができるかを検討する。 ・し尿処理手数料について、現在、4市同額で10kg/4.3円であるが、消費税改訂にあわせて料金改定ができないか4市で調整を行う。	事業について見直し	見直し結果の反映	見直し結果の反映	0	
184	商工観光課	市民の森管理運営事業	要改善	施設の維持管理に係る経費の削減は困難であるため、今後更に施設のPRを行い、集客の増につなげる。				0	
199-7	商工観光課	市観光協会関係事務	要改善	富津市観光協会の組織の統合を促しながら、観光誘致の促進を図る。	組織統合に向けた準備	組織統合に向けた準備	組織統合	0	
204-3	商工観光課	高宕山自然動物園管理運営事業	要改善	当該施設を廃止するとしても、サル寿命は25年程度であることから、オス、メスを分けての飼育や避妊を行っても25年間は飼育を継続する必要があるため、施設の運営を継続することを前提に改善が必要と考える。 今後、柵のエリアを縮小して鉄骨の施設に改修するとともに、個体識別を可能にする処置（マイクロチップ）を行うことで、積極的なPRが可能な施設にする。				0	
234	都市政策課	住宅・建築物耐震改修等事業	要改善	対象建築年等の見直しを検討する。	耐震改修促進計画の改訂				効果額未定
248	総務予防課	詰所等管理事業	要改善	消防団の組織は、市政施行時には拠点数37個、団員数1,100人以上であったが、現在は、「消防団の将来計画」により拠点数は16個となっている。拠点数の削減に関しては、各地域の代表である区長を始めとした役員の方々と数年に渡り協議をし、現在の拠点数とした。 消防団組織を統廃合した際に要望や地域の実情により、1個部で2台の車両を保有している部があり管理するため詰所のほかに機庫を保有している部がある。 機庫は8施設あるが、1個部1詰所が目標であり今後、更新時に2台を収納できる詰所の建築または、車両削減について検討している。 また、現在未使用な施設が1施設あり次年度解体する予定である。	詰所解体（1施設） 詰所更新（1施設）		詰所更新（1施設） 機庫解体（1施設）		効果額未定
249	総務予防課	車両維持管理事業	要改善	消防団の拠点数は、以前は37個であったが、統廃合を実施し現在は、「消防団の将来計画」により、拠点数は16個となった。拠点数の削減に関しては、各地域の代表である区長を始めとした役員の方々と数年に渡り協議をし現在の拠点数となった。 統廃合時、要望や地域の実情により、1個部で2台の車両を保有している部があるが、車両の削減、小型化について検討している。	車両1台廃車26台→25台			▲ 133,000	
259	学校教育課	就学指導関係費 就学時健康診断報償費	要改善	小学校ごとに行われていた就学時健康診断を青堀小、富津地区、大佐和地区、天羽地区の4会場で行うことにより、医師の人数を見直した。従来、次年度入学予定児童の健康状態を把握するため、各学校ごとに青堀小4名、他の小学校2名（10校×2名=20名）計24名の医師に依頼し、実施していた。 合同で実施することで、学校の負担軽減にもつながるため、校長会・医師会と協議し、青堀小以外は合同での実施とした。 医師の人数を18名に削減することにより、報償費の減額となる。	医師6名減	継続	継続	▲ 150,000	
264	学校教育課	教育センター費(教育総務費)	要改善	自立支援事業について運営委員会議の効率化を図り、会議回数の削減をする。年間5回の会議を4回にする。 教育相談事業では、はまかせ教育相談の相談実態を検討した結果、相談回数の削減を図る。年間10回の教育相談を9回に削減する。	・自立支援事業の運営委員会議を5回から4回に削減する。 ・教育相談事業のはまかせ教育相談の回数を年間10回から9回に削減する。	継続	継続	▲ 33,000	
266 275	学校教育課	小中学校保健管理費 学校医等報酬	要改善	各小中学校に委嘱している学校歯科医の人数改善。 児童生徒数に見合う委嘱人数（児童生徒350人に対して1人委嘱） 小学校2人減・中学校3人減。学校歯科医の人数変更により報酬費の削減となる。	委嘱歯科医5名減 (小学校2校・中学校3校)	継続	継続	▲ 565,000	
合 計								▲ 31,815,499	